

令和2年第3回茂原市教育委員会会議（3月臨時会）日程

日時：令和2年3月6日（金）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について

（報告事項）

1 成年年齢引き下げ後の成人式対象年齢について

2 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和2年第3回（臨時会）

1 期日 令和2年3月6日（金）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時00分

2 場所 茂原市役所9階会議室

3 出席委員

教育長	内田 達也
教育長職務代理者	齋藤 晟
委員	高貫 裕一郎
委員	高仲 輝夫
委員	安藤 明子

4 出席職員

教育部長	久我 健司
教育部次長（教育総務課長）	渡辺 裕次郎
学校教育課長	保川 浩基
生涯学習課長	佐久間 尉介
体育課長	山本 茂樹
中央公民館長	岡田 公一
美術館・郷土資料館長	三階 英幸
学校教育課主幹	金坂 暁
学校教育課主幹	金澤 勤
学校教育課主幹	植草 佳代子
教育総務課長補佐	川崎 弘道
教育総務課総務係長	小安 宏尚

5 署名人の指定

委員	安藤 明子
教育長職務代理者	齋藤 晟

6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、令和2年第3回茂原市教育委員会会議（3月臨時会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「齋藤委員」を指定いたします。

これより会議事項に入ります。本日は、議案が1件となっております。

それでは、議案第1号「県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。

（秘密会）

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(関係者以外入室)

内田教育長 : 次に報告事項に入ります。報告事項1「成年年齢引き下げ後の成人式対象年齢について」説明をお願いします。

佐久間 : 「成年年齢引き下げ後の成人式対象年齢について」ご報告申し上げます。
生涯学習課長 令和4年度以降に実施する茂原市の成人式につきまして、対象者を引き続き20歳とすることといたしましたことを報告するものでございます。

このように決定した理由といたしましては、

1、令和4年度に18歳を迎える、市内の中学校3年生とその保護者にアンケートを実施したところ、生徒の74.2%、保護者の80.4%が20歳での開催を希望したこと、

2、成年年齢引き下げ後も18歳で全ての権利が認められるわけではなく、20歳は引き続き、節目の年齢であること、

3、18歳は進学や就職に向けた大事な時期であり、参加が難しくなる場合があること、

4、仮に18歳を対象とする場合、令和4年度は18歳から20歳までを対象に式を実施することとなり、運営上混乱が生じる恐れがあること、
などでございます。

既に方針を明らかにしております他自治体等の状況も踏まえて検討した結果、令和4年度以降の茂原市成人式は、引き続き20歳を対象とすることとしたものです。

以上ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは、報告事項1についてご質問等ございますか。

齋藤委員 : 感想で言いますが、18歳で選挙権がもらえるという一つの権利が生じるわけですが、権利と義務は私は裏腹だと思うのですね。そういう考えでいくと18歳で選挙権が与えられれば、18歳は立派な大人だと思いますね、個人的にはそう思います。

内田教育長 : 投票率が若者は低いんですよ。だから主権者教育というのにも必要性がすごく叫ばれたりしますけど、成人式を早く行ってそういう意識を持たせるということもあるかもしれませんが、多くの自治体が20歳のままだにしていることを含めて、茂原市ではそうさせていただくことといたしますのでよろしくお願いいたします。

今日新聞で船橋市が成人式を20歳にするということと、成人式の名前を自治体によっては別の名前もありますが、船橋市は「成人式」のままでいくという新聞記事がありましたけれども、これはどこかでそういうふうに報道に発表したりするのですか。

佐久間 : 3月15日の公報で茂原市民の方に周知させていただきます。それと併せまして
生涯学習課長 秘書広報課の方に、新聞各社の方に伝えてくださいということで書面の方を出させていただきます。そこは載せてくれるかどうかは各社の方の判断ということになります。以上です。

内田教育長 : わかりました。他にございますか。

安藤委員 : 図2の一例で出ている「18歳（成年）でできること」というところの「司法書士、医師免許などの国家資格を取る」というのはどういうことでしょうか。

佐久間 : 医師法や公認会計士法では、未成年者は不可としており、この条文を変更しないため理論上では18歳で医師や公認会計士になることが可能となります。

しかし、現実には医師は大学医学部を卒業しないと国家試験が受けられない、公認会計士は試験合格後に監査法人などで2年の実務経験が必要なため、いずれも18歳でなることは事実上不可能となっております。

内田教育長 : 他にございますか。それでは、以上で第3回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第 27 条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 3 月 25 日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 齋藤 晟